令和7年度葛飾区行政評価委員会 議事要旨

会議名	葛飾区行政評価委員会 第2回第二分科会
開催日時	令和7年7月4日(金)午前10時から正午まで
開催場所	葛飾区役所新館 5 階 庁議室
出席者	【委員8人】
	(出席)小松原会長、鈴木委員、石戸委員、尾澤委員、
	江川委員、宮田委員、神尾委員
	(欠席)千田委員
	【区側8人】
	事務局(政策経営部長、経営改革担当課長、事務局職員4人)
	文化国際課(文化国際課長、文化国際課職員1人)

会議概要

1 開会

(事務局より資料の確認)

2 事務事業評価

(所管課長から追加資料の説明、質疑応答)

小松原会長:日本語教室ややさしい日本語講座のアンケート結果は、全体的に

好評と受け止められる。資料4の8ページ以降の区民向けやさしい日本語講座とは、どのようなものなのか。日本人を対象にアン

ケートを取っているのか。

文化国際課長:日本人を対象としており、身近な外国人とコミュニケーションを

とっていただくための講座である。

小松原会長:ボランティアになってもらうための講座とは違うのか。

文化国際課長:違うものである。

(意見整理表の確認、質疑応答)

小松原会長:国際交流のために区長や議長が友好都市に出向いているというこ

で、昨年度はマレーシアのペナン州に行ったと伺った。区長や議 長が表敬訪問したり、友好都市の方が日本に来るといった友好都 市との交流事業は、多文化共生社会の推進事業のどの部分に該当 するか。また、国際交流を行う部署は、文化国際課以外にないの か。

文化国際課長:文化国際課が担当課になる。

小松原会長:友好都市との交流事業は、本事業の目的とずれているように感じ

る。交流を行うことで、区に住んでくれるなどの効果があればよい。ホームステイはペナン州やウィーンでの実績があるのか。

文化国際課長:友好都市との交流を始めて、今年度で 38 年目である。両都市間でホームステイの派遣と受入を交互に実施している。区の青少年等訪問団員にウィーンやペナン州で、異文化を経験してもらうことで、多文化共生社会の重要性を区民に伝えていく事業である。

小松原会長:単に区長と議長が覚書を交わすだけの事業に思えてしまうので、 派遣している方たちを生かしてほしい。報告を受けるだけでなく、 ホームステイに関わった人に調査をして、多文化共生のために協 力してもらうのはどうか。

文化国際課長:帰国後、区の国際交流に関わる事業に協力していただく前提で申 し込みをいただいている。

小松原会長:具体的に何人が区の交流事業に関わってくれたかという実績はあ るのか。

文化国際課長:統計はとっていない。

小松原会長:統計をとったら、成果指標にできる。区の事業に関わることを前 提に募集しているのであれば、関わった人の実績が成果指標にな る。過去の実績も調べ、成果指標に入れてほしい。

文化国際課長:国際交流まつりの実行委員のメンバーとして活躍している人もいる。これまでの団員がどのような協力をしているかは確認する。

小松原会長:せっかく国際交流事業を行っているのであれば、続けていただき、 ぜひ成果につなげてほしい。

A 委 員 : 国際交流は盛んに行われたほうがよい。国際交流には若い人に 行ってほしい。募集要項はあるのか。

文化国際課長:ウィーンは高校生や大学生、ペナン州は大学生から 40 歳代の年齢の方が対象である。4月に広報紙や情報誌ミル、ホームページ等でご案内をしており、多くの方に申込みいただいている。各々の都市とは派遣と受入れを毎年相互に行っており、昨年度はマレーシアペナン州に派遣した。それぞれ対象年齢は異なるが、より多くの方が案内を見て、申込みできるようなアプローチをしている。

A 委員:派遣費用は有料か。

文化国際課長:渡航費の約4~5割を自己負担していただく。ウィーンは2週間 ほどの滞在で、自己負担額は20万円程度である。

B 委 員:若い人は興味があっても、長期的な時間が作れず、現実的には申 し込まないかもしれない。

A 委 員:20万円は高く感じる。もう少し安くなれば。

小松原会長:紙やホームページだと、自分から読みにいかないといけない。区から積極的に発信してもらわないと、情報が行き渡らない。

文化国際課長:SNSでも発信している。

小松原会長:資料2を見ると、ホームステイの延べ参加人数が 110 人となって いるが、今まで行った人数が 110 人ということか。

文化国際課長:後で確認する。

小松原会長:延べ参加人数のうち何人が、国際交流ボランティアや受入家庭に なっているのかなどがわかるとよい。ホームステイ事業も指定管 理者の事業なのか。

文化国際課長:そのとおりである。

C 委員:北京市豊台区やソウル特別市麻浦区の訪問団受入が中止になった 理由を教えてほしい。

文化国際課長:相手方の都合によるものである。コロナ禍で、渡航での交流はなくなってしまったが、北京市豊台区とは絵の交換などは行っていた。コロナの前のような交流が、北京市やソウル特別市とは復活できていない状況である。

D 委 員:指定管理者の事業が資料1で示されているが、これはずっと同じ 事業者が請け負っているのか。競争入札等により、事業者を入れ 変えているのか。

文化国際課長:施設の指定管理者の制度は、5年ごとに公募型プロポーザル方式 により決定している。令和6年度から第五期の指定管理者となり、 5年間は同じ事業者が運営管理を行うものである。

D 委 員:5年間指定管理者を指定するというのは、複数年の実績があるからか。

文化国際課長:指定管理者は、プロポーザル方式により最も優れた企画提案をした事業者を選定しており、事業者のノウハウ等を生かして、事業 を実施している。

A 委 員:評価表を見ると、委託料が年々上がっているが、事業の参加人数 が増えているからなのか。

文化国際課長:主な委託料の増の理由は、日本語教室の充実に伴う増加である。 令和3年度から外国人向け日本語教室を開き、時間数や実施場所 を需要に応じて取組を変えており、委託料が増加したものである。

B 委 員:令和5年度から6年度にかけて300万円も増加している。日本語 教室を充実させたとしてもそこまで増えないのではないか。

文化国際課長:増加の要素は、日本語教室の充実だけではない。

D 委 員:令和6年度以降の指定管理者と、令和5年度までの指定管理者は 異なるのか。

- 文化国際課長:代表企業は同じだが、構成会社が一部変更された。令和5年度までは、レストランの運営業者が入っていたが、令和6年度からは入っていない。主として多文化共生事業を請け負っている企業は同じである。
- 小松原会長:資料2に掲載されている事業は、資料1の3つの事業者がすみ分けして実施しているのか。ヒューマンアカデミー株式会社が実施している日本語教室は、資料2の中には入らないのか。
- 文化国際課長:資料2は指定管理者の事業であり、日本語教室とやさしい日本語 講座は区が行っているので、資料1に記載している。
- 小松原会長:指定管理者が実施している事業は、見直しをしているのか。前回 の分科会でどこの国の何をテーマに講座を実施するのかは指定管 理者が提案すると言っていたが、毎年固定されているのか。
- 文化国際課長:指定管理者とは、毎年度末までに、次年度の事業を調整するため の会議を実施し、区の意見を反映させている。
- 小松原会長:もう少しテーマとなる国を変えたほうがいいという意見を答申案に入れたいと思う。また、資料2には参加者数が記載されていない事業もあり、この資料では、「どの事業を区の意向で入れた」「調整した結果やめた」などの経緯が分からない。令和5年度以前の変遷があれば、区の要望を踏まえて変えた事業なのかどうかがわかる。
- 文化国際課長:参加者数が入っていない事業、例えば、「木曜日の日本語教室」 については、登録している外国人の方が何人来たのかという実績 が取れないため「一」としている。
- 小松原会長:実参加者数がわからない中で、延べ参加者数はどのように出して いるのか。
- 文化国際課長:一年間の延べ参加者数である。
- 小松原会長:過年度の延べ実績ではなく、1年間の延べ参加者数ということか。
- 文化国際課長:そのとおりである。先ほど、後で確認するとお答えしたペナン州のホームステイ派遣は、区長報告会への参加などを含めて、派遣された5人が参加した事業の回数を延べ人数で換算したものである。また、多文化理解講座については、15人に申込みいただき、10回事業を実施した結果、年間の延べ参加者数は135人になる、という表の見方である。
- E 委 員:かつしか国際交流まつり実行委員会の構成メンバーを教えてほしい。また、事務局はどこなのか。友好都市交流事業とはどのようなことをしているのか。多文化理解講座の参加者の国別の参加人数を聞きたい。委託料の内訳を教えてほしい。

文化国際課長:国際交流まつり構成メンバーは別添資料のとおりである。事務局は、指定管理者である。区は、毎回国際交流まつりの会議に指導監督の立場として参加し、内容確認を行っている。

友好都市交流事業については、4都市との交流を指定管理者の事業として行っている。多文化理解講座の参加者の国別データは持ち合わせていない。委託料の内訳については、別添資料のとおりである。

E 委 員:友好都市交流事業は、一般の方も参加しているのか。

文化国際課長:ウィーンもしくはペナン州へ派遣するときは、区民に公募をかけている。また、受入の際は、国際交流ボランティアや地域の方々に参加してもらっている。政府訪問団が来た際は、視察先で保育園や幼稚園、学校などで交流を行っている。

小松原会長:ホームステイに行った方や受け入れた方には、国際交流ボラン ティアなどで活躍するように区から言っているが、実績を取れて いない。それを成果指標に出してほしい。

A 委 員:国際交流まつりは、どこで実施しているのか。

文化国際課長:令和6年度はシンフォニーヒルズ別館で実施した。令和5年度に 会場として使用した「にこわ新小岩」を除き、シンフォニーヒル ズは国際交流の拠点として位置付けられているので、例年シン フォニーヒルズ別館を利用している。

A 委 員:国際交流まつりのことを一区民として初めて知った。

小松原会長:現在の国際交流まつりは、年に一回大規模に実施しているだけだが、町会や学校とは連携しないのか。指定管理者はどこまで実施してくれるのか。年に一回大きく実施するのもよいが、例えば金町の地区センターで実施したり、大学や町会と連携して小規模に実施するなどのやり方もある。

文化国際課長:指定管理者は文化施設を利用した事業の運営を行っている。その ため、にこわ新小岩でやったこと自体が例外だった。指定管理者 に依頼するのは、運営体制面で難しい。

E 委 員:にこわ新小岩とシンフォニーヒルズには常設の交流場所があるが、 利用が少ないのでなくしてもよいと考える。また、区に住んでい る外国人は、何が目的で区に来たのか、転入の理由を知りたい。

文化国際課長:区への転入の意図は把握できていない。

E 委 員: それを把握しないと、区に住んでいる外国人の目的やニーズを把握できないと思う。そういう人と仲良くしようというときに相手の気持ちがわからないと対応の仕様がない。情報収集が難しいのかもしれないが、何らかの方法で転入してきた人の目的を調べて

ほしい。

- 小松原会長:区内の外国人のコミュニティの把握ができていないということだったが、受け身ではなく、どんどん発信してほしい。取組を行った結果、効果がなければ、理由を考えて、改善してほしい。生活ガイドもデジタル化したとの話だが、その結果どうだったかという実績を報告してもらわないと評価できない。また、外国の方の把握ができないのは、なぜか。エチオピアのコミュニティはなぜつながったのか。
- 文化国際課長:担当は本課となるが、現状、地域に入ってコミュニティにお伺いすることができていない。エチオピア協会の方々は国際交流まつり等の指定管理者の事業に協力してもらっているため、つながることができた。ほかのコミュニティを把握するためには、様々な地域で外国人区民の方に聞いていくことが必要となる。
- E 委 員:国際交流まつりや日本語教室を実施しているので、国籍や来日の目的、区に住んだ目的などのアンケートをとれば、部分的にでも情報収集できるのではないか。事業を実施する中で情報収集した方がよい。8割の外国人がやさしい日本語であればコミュニケーションが取れるという状況の中、やさしい日本語講座にウェイトを置くより、異文化交流にウェイトを置くべきである。日本語教室で語学の勉強をしたり、日本のルールや慣習を理解してもらう方が、コミュニケーションがうまくいくと考える。
- 小松原会長:日本での考え方やルール、文化の違いを教える講座や知ってもら う場があるとよい。
- A 委 員:区内には複数の教会やモスクがあり、外国人コミュニティの拠点 として機能しているものもある。ウィーンなど海外に行くだけで はなく、宗教コミュニティを含めた地域の情報も把握しておくべ きである。

(評価結果の作成に当たり質疑応答)

【実績】

小松原会長:現在使用している評価指標では判断できない。指標の設定の仕方に問題がある。目的にあった指標かを判断するに当たり、外国人とのあいさつや会話の頻度だけでは判断できない。よりよい評価を行うためにも、評価指標については検討してほしい。この事業を行うことで、これだけ成果が出たと示したい。コミュニティや協力者が増えた、などを示してほしい。現状はこの実績から評価しないといけないため、様々な事業の延べ人数が増えたことから、

- 一定の効果はあると判断する。
- C 委員: 転入した外国人がどこの国から何の目的で来たのかわからない。 言語も大事であるため、日本語教室に焦点を当てるのはよいが、 基本的な情報がもっとほしい。
- 小松原会長:日本語教室も一定の効果があるが、今後多文化共生社会を築いていくためにも、外国人と日本人双方の考え方を共有していきたい。 基本的な情報を明確にしていただき、よりよく評価できるようにしていきたい。本事業に一定の効果はあるということで、皆さんの意見としてまとめたい。

【コスト】

- 小松原会長:委託料が多くを占めており、削りようがない。適正に行われていると判断する。ただし、アンケートを取るなど、リサーチが必要であれば、それに対してお金をかけることも検討するべきである。 外国人向け生活ガイドにアクセスしてくれる外国人が多いのであれば、そういう人たちに積極的に働きかけ、アンケートを取る努力をしてほしい。
- E 委 員:ヒューマンアカデミー株式会社に委託している日本語教室の委託料について、指名競争入札の指名基準はどうなっているのか。令和5年度からの3年間は、全てヒューマンアカデミー株式会社になっている。最初に落札した事業者が次年度以降も継続するように思える。入札に手を挙げた業者は、令和5年度はヒューマンアカデミー株式会社1者のみ、令和6年度はヒューマンアカデミー株式会社02者、令和7年度はヒューマンアカデミー株式会社1者だった。原則2者以上の参加が必要だが、辞退する会社が多く、その扱いは入札に参加しているということになるのか。1者だと競争原理が働かないと感じる。どのようにチェックしているのか。また、コストについて検討するに当たり、事業者を検索する手法も行政評価委員会を行う場合に提示してほしい。
- 文化国際課職員:日本語教室の委託の入札に当たり、契約管財課で予定価格を提示 して、要綱に基づき指名している。指名業者は変わっていると見 受けられるが、文化国際課からは回答できない。
- 小松原会長:区民の税金であるため、コストは少なくて越したことはない。ただ、日本の文化を教える場の提供など、費用をかけるところはかけてほしい。中身を精査していただき適切な事業を行ってほしい。コストはこれ以上削るところはなく、必要があれば、増やすべきところを増やしてほしい。

【今後】

小松原会長:行政は縦割りなので、地域振興部や教育委員会事務局とも連携してほしい。

E 委 員:地域に宗教関係の施設があるのであれば、そこでコミュニティが 形成されている。そこの関係者と行政が連携し、日本のルールを 共有してもらうのはどうか。区は協働を推し進めているので、外 国の方も区のために協力いただくということを理解いただきたい。 横の連携を取ってもらい、文化の交流をしたり、日本人の考え方 を理解してほしい。

A 委 員:外国人の子どもたちも多く区に入ってきており、学校においても 言葉や考え方の違いによるトラブルが増えているようである。

小松原会長:国籍や宗教が異なると、なかなか難しい。 文化国際課のみで解決できる話ではないので、文化国際課が中心 になって部署を超えて動いてほしい。ただ日本語教室で日本語を 教えるだけではなく、外国人との接点を多く持てるように工夫し てほしい。

D 委 員:全体費用約3,500万円のうち、委託料が3分の1を占めている。 一度指定管理者を決めたら5年間継続するという話であるため、 かけたお金に対する評価した上で、良ければ継続、だめなら次の 業者、とちゃんと判断してほしい。

E 委員:指定管理者は、どこを管理しているのか。

文化国際課長:シンフォニーヒルズ別館やリリオホール等の管理運営のほか、文 化事業や多文化共生事業等を実施している。

E 委 員:指定管理者が管轄している施設は、使用できるのか。事業の実施 場所は、リリオホールなどを使用すれば、シンフォニーヒルズ別 館に限らなくてよいと思う。

小松原会長:国際交流まつりは、例えば、地域ごとに複数回実施するなどの方 法を考えてほしい。

3 その他

事務局より事務連絡

4 閉会